

社会福祉法人わかば会

障がい者グループホームへのお問合せから入居されるまで

1 お問合せ ご相談

- ・ 担当相談支援専門員へ
- ・ 障がい者GHへ

2

お申込

- ・ 入居申込書での申し込み
- ・ 担当相談支援専門員 意見書/情報提供書

3

事前面談

- ・ 日程調整後に連絡
- ・ ご自宅等にて面談

4

利用契約

- ・ 重要事項説明
- ・ 契約締結
- ・ 入居日決定

5

入居

- ・ 必要書類持参
- ・ 必要物品持参

グループホーム
に
お住まいと
なります



※体験入居のご利用もできますのでお気軽にご連絡ください。